



評価機関による評価



平成31年1月29日



事業所名 清水ヶ丘保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子ども一人ひとりのより良い育ちを願い、保護者や地域と共に歩む保育園を目指す」としています。基本方針には「子どものありのままを受け入れ、安心して過ごせるように援助する」をかかげ、保育目標は「1. 心も体も元気な子ども 2. 意欲的に行動する子ども 3. 友だちとよく遊ぶ子ども」とし、子どもを尊重したものとなっています。 ・常勤職員には、年度初めに南区の運営方針を配布し、職員は全体的な計画などを確認し基本方針を理解しています。非常勤職員には、入職時に入園のしおりを配布し園長から説明しています。保育の理念や基本方針は園のしおりに記載して保護者に配布し、年度初めのクラス懇談会でも説明しています。職員は各指導計画に基づいた保育を実施しています。 ・全体的な計画は、子どもの発達過程に沿ってねらいを明確にしています。子どもの最善の利益を第一義にして、保育の基本方針や地域環境などの特性も考慮して作成しています。作成にあたっては、プロジェクトを組み、園内研修として全職員が関わっています。年度初めのクラス懇談会では、担任が全体的な計画に沿った各年齢のおおその姿を説明しています。 ・全体的な計画に基づき、各年齢の年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、週案は各週の流れがわかるようにカレンダー式で1か月分をまとめています。その日の活動内容や行事は、子どもが理解しやすいように口頭で説明しています。クラスの年齢に応じて、一日の流れを絵カードで示したり、ホワイトボードに記入して伝えています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会には保護者と子どもで一緒にきてもらい、保護者面接を行っています。子どもの生育状況などを把握して面接記録に記載しています。また、食物アレルギーのある子どもについては、園長と調理員が面談しています。支援が必要なケースは、関係機関のケースワーカーと連携し、あらかじめ対応できる体制を整えています。面接記録は全職員が確認できるように保管し、子どもの様子も共有して日々の保育に生かせるようにしています。 ・短縮保育については、園見学や入園説明会で説明しています。短縮保育の期間は、家庭の状況に応じて調整しています。0、1歳の新入園児には、入園当初は個別に主担当保育者を決め、子どもの日々の様子などは、0歳児は個人連絡票、1、2歳児は連絡ノートを使用して保護者との連携を図っています。在園児は前年度末に、進級するクラスに移動して新しい環境に慣れる時間を設け、子どもの進級時に担当保育士の一人が持ち上がりとなるよう配慮しています。 ・子どもの年齢や発達に応じて、年間指導計画、月間指導計画、個別支援計画を作成し評価、見直しを行っています。保育会議には全職員が参加し、年間指導計画、月間指導計画などの内容や自己評価や反省、前月のカリキュラムの反省や次月の予定、個別の配慮についても話し合っています。指導計画はクラス担任が原案を作成してクラス会議で検討し、各リーダー、主任、園長が確認や助言をしています。 ・0歳児クラスでは、職員が子どもの気持ちを汲み取るようにしています。職員は子ども一人一人に目を配り、子どもの様子や動きに合わせて声をかけて、子ど


	<p>もが心地よく生活できるように努めています。保育室は子どもが安全に安心して活動できるようにスペースを取り、棚や仕切りも低く安定感のあるものにしていきます。室内には手作りの滑り台や椅子などを用意して、テラスや園庭など戸外でも遊べるようにしています。絵本、布のおもちゃや手作りおもちゃを豊富にそろえています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児以上3歳児未満児の保育では、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしています。室内遊びではコーナーを作り、職員は子どもが自由におもちゃを取り出して、好きな遊びを楽しめるように見守っています。着替えやトイレトレーニングなどでも、子どものしようとする気持ちやしたくない気持ちも受け止め、無理の無いように進めています。子どもの様子は、受け入れ時に保護者から聞き取り、連絡ノートでも情報共有をしています。園庭には土、木や草が豊富にあり、自由に探索活動をしています。子ども同士のやり取りでは、職員が仲立ちをしています。 ・3歳児の保育では、職員も子どもの輪の中に入って一緒に遊び、小さな集団から大きく広げていくきっかけ作りをしています。職員が「不思議な種」として、子どもに何の種かを伝えず種を観察し、種まきをして育てました。 ・4歳児の保育では、職員は少し大きな集団で気の合う友達と遊ぶようになる子どもたちを、少し離れた距離を保ちながら見守るようにしています。虫探しに興味がある子どもたちは、夏場、カブトムシの世話をしたい子どもが多くなり、当番活動に取り入れています。 ・5歳児の保育では、子どもたちの自主性を大切にしています。夏まつりのお店やさんごっこの店、劇遊びの題材や役を子どもたちが相談して決めています。楽器遊びでは全員でリズム打ちを楽しみ、音がそろったときには感動や達成感を共感しあっています。 ・年齢や成長に合わせて散歩の距離を延ばしています。「年間リズム計画表」があり、クラスごとや異年齢で体を動かし表現するリズム遊びの時間を設けています。 <p>職員は保育指針にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、各年齢に応じた環境設定や援助を行っています。</p>
<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎内外は毎日職員が交代で清掃し、清掃チェック表を使用して管理しています。通風や換気等は、職員が意識してこまめに窓を開け、空気清浄機やエアコンを設置し適宜器具の掃除を行っています。各保育室に温湿度計を設置し、衛生マニュアルに沿ってクラス職員が計測し、毎日保育日誌に記録しています。保育室の窓は大きく、午睡時以外はカーテンを引かず、陽光を十分取り入れるようにしています。職員の声やCDなどの音が騒音にならないよう、全職員が意識しています。 ・各トイレと園庭に温水シャワーを設置しています。沐浴設備はないものの、0～2歳児クラスには、温水シャワーを設置しています。清掃マニュアルに沿ってトイレやシャワーの清掃管理をしています。 ・0～2歳児クラスでは、棚や手作りの仕切りを使用してコーナーを作っています。また、0、1歳児テラスも利用して、子どもが好きな場所で遊べるようにしています。食べる、寝るなどの場所は別にしていきます。また、保育室によってはスライディングウォールの開閉を行って、機能別の空間を作っています。玄関や2階の廊下には絵本コーナーがあり、異年齢の子どもが交流できる場となっています。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児については、クラスの月間指導計画とともに、個別指導計画を作成しています。配慮の必要な子どもについては、保育会議の中でケース会議を行い情報の共有や対応について検討し、月間指導計画の個別配慮欄に子どもの特性や配慮すべき援助方法などを記載し、必要に応じて個別支援計画を作成しています。職員は日々振り返りを行いながら、子どもの発達に応じて必要な変更や見直しをしています。個別指導計画の作成や見直しにおいては、保護者に説明し同意を得ています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所児童保育要録は、5歳児クラス担任が作成し複数の職員と園長が確認し小学校に郵送または手渡ししています。入園後の子どもの状況などは経過記録に記録し、子どもの成長発達は健康台帳に記録しています。子どもの記録類は事務室で保管し、職員は必要に応じて閲覧できるようにしています。経過記録には申し送り事項なども記載されており、進級時はクラスごとの引き継ぎを行っています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別のケースについては、クラスや乳児、幼児会議、保育会議で話し合い、会議記録に記載しています。最新の情報は、横浜市中部地域療育センターの巡回相談や臨床心理士の巡回訪問時に得て、全職員が情報共有して保育に生かしています。 ・障がいのある子どもに応じて、個別に落ち着いて過ごせる環境を整備しています。保護者の同意を得て、横浜市中部地域療育センターから助言を受けています。子ども一人一人の障害の特性に応じた個別支援計画を作成し、障がいのある子どもや個別支援児には個別日誌に毎日の様子を記録しています。障がい児保育については職員が外部研修に参加し、職員会議で研修報告をして全職員で話し合うようにしています。障がいのある子どもには加配の職員が付き添い、障がいのある子どもとその他の子どもと一緒に過ごせるようにしています。 ・職員は虐待予防や子どもの権利などの外部研修に参加し、職員会議で研修報告を行い、「虐待の定義」について全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や緊急時には、園長から横浜市中心部児童相談所やその他の機関に通告や相談ができる体制があります。虐待防止や対応マニュアルに沿って、職員は登園時や着替え時に子どもの観察をし、食事や身なりの変化に気を付けています。 ・食物アレルギーについては、医師からの「生活管理指導表」や「除去解除届」を受けて対応しています。子どもの受け入れクラス職員は、外部研修でエピペンの使い方などの講習を受け、職員会議などで情報共有しています。食物アレルギーにおいては、毎月、調理、担任、園長が保護者と除去食面談を行い提供しています。除去食の提供にあたっては、専用の机や台布巾、専用食器、トレイを使用して、名前などを記載した専用のカードをつけて提供しています。前日の個別献立確認、当日の朝や配膳時には複数回確認して提供しています。年2回の横浜市公立保育園の看護師による巡回では喘息などのアレルギー疾患についての話を聞いています。 ・外国籍の子どもの受け入れがあり、入園前の保護者面接などで文化や生活習慣、考え方を聞き取り理解に努めています。5歳児クラスに「こども世界国旗図鑑」を置き、廊下に国の名前を紹介する掲示をして、子どもたちに異文化を紹介する機会を設けています。入園の案内は、中国語や英語版も用意しています。個人面談、クラス懇談会、卒園式などは、必要に応じて南区の通訳ボランティアを依頼しています。また、片仮名でルビをふったり、英語表記にしたり、身振り、単語、絵カードで伝わるように努めています。
<p>I-6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見、要望等の解決責任者は園長、受付担当はクラス担任か主任としています。入園説明会で、園長が第三者委員制度の説明を行っています。また、「重要事項説明書」や「園のしおり」には第三者委員の説明を明記しています。第三者委員には入園説明会や行事に来園してもらい、保護者に紹介しています。他機関の苦情解決窓口として横浜市福祉調整委員会を紹介しています。各階に意見箱を置き、保護者アンケートなどで保護者の意見や要望を聞く機会を設けています。意見を表明することが難しい子どもには、職員が表情や様子から気持ちを汲み取るように努め、保護者には職員から声をかけています。 ・苦情解決マニュアルや横浜市立保育所苦情解決要綱を備えています。第三者委員を交えて対応する仕組みがあり、フローチャートを掲示しています。第三者委員懇談会には園長が参加し情報交換をしています。園単独で解決困難な場合は横浜市福祉調整委員会などと連携が図れるようにしています。保護者から要望や意見があった場合は、園長や主任がすぐに面談を行い対応しています。また、ミーティングで職員に周知し、解決策などを検討して保護者に伝えるようにしています。



	<p>す。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの苦情、要望、意見は保育日誌などに記入したり、その場で返答しているケースもあり、蓄積されていないものもあります。些細なものでも記録し蓄積していくことが望まれます。
--	--

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１</p> <p>保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室には、おもちゃや絵本、教材などを、子どもが選んで取り出したり片付けができるように、子どもの目の高さの棚に配置し、写真や絵を貼っています。子どもの年齢や発達に応じて、手作りのおもちゃ、ままごとや積み木、ブロック、パズルのほか手先の発達を促す小さな組み立て遊びの遊具や教材などを備えています。各保育室では敷物や衝立、パーテーションでコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べる環境を確保しています。職員は子どもたちが自由に遊べる時間を十分確保し、天気や遊びの状況で柔軟な対応をしています。 ・子どもの発想を基に、ごっこ遊びなどに発展させています。年長児は大好きな絵本のブレーメンの音楽隊を劇の題材に決め、役も自分がやりたいものを選び「わくわくデー」（劇、楽器、歌などの表現あそびの発表）の行事につなげました。また、夏まつりのお店屋さんごっこでは、年長児が何をやったら年少児が楽しめるかをみんなで考え「くじ引き屋さん」をしました。 公園などでは、順番や交代、遊びルールのある鬼ごっこや大縄跳び、リレーなどの年齢に応じた集団遊びを取り入れています。職員は見守るだけでなく、子どもたちの遊びが広がるよう援助しています。遊びに入れない子どもには無理強いせず、その子に合った対応をしています。 ・各年齢の食育計画に基づいてトマト、ナス、トウモロコシ、さつまいもなどさまざまな栽培を行っています。育てた野菜は皮むきや房とりなど、調理の活動でも使用しています。年長児が蚕の飼育をして、繭から糸を繰る経験をして、卒園式のコサージュを作っています。蚕の餌は地域の方からもらっています。また、虫やメダカなどを観察し育てています。写真付きの「散歩マニュアル」には、周辺の環境や楽しめる遊びなどが細かく掲載されており、職員は子どもの成長や発達、目的に応じた行先を選んで、自然の中で遊ぶ体験や体を動かす経験を取り入れています。 ・子どもが自由に表現できるように、絵の具、粘土、折り紙などを発達に応じて保育に取り入れています。0～2歳児は音の出るおもちゃで遊んだり音楽に合わせて体を動かし、3～5歳児は楽器を鳴らしたり合奏したりするリズム遊びなども取り入れています。子どもたちが自由に使えるように裏紙や廃材を用意し、紙や色鉛筆なども保育室の棚に置いています。5歳児は自分の道具箱にお絵描き帳やクレヨンを用意しています。3歳未満児は絵の具やクレヨン、マーカー、筆などを使って描くことを楽しみ、幼児は水、泥、砂などの自然の素材も利用して自由に表現する機会を作っています。また、保育室の掲示物には平仮名を用いて、子どもたちが文字にも興味を持てるようにしています。 ・子ども同士のトラブルの際は危険のないように見守り、子どもの気持ちを受け止めながら、それぞれの気持ちを言葉で伝え解決できるよう援助しています。 ・3～5歳児を4グループに分け「仲良しグループ」とし、縦割りでの活動を年間を通して行っています。0～2歳児は月に一度「乳児集会」を企画し、お話し会や体操など一緒に遊ぶ機会を持っています。園庭では日常的にいろいろな場面で異年齢児と一緒に遊んでいます。職員は子どもの思いを受け止め、暖かい態度や言葉遣いで子どもに接しています。注意する時も視線を合わせて穏やかに話をするよう心がけています。 ・天気の良い日は毎日、固定遊具のほか築山やタイヤ、三輪車などが備えられた園庭で遊び、夏は園庭に遮光ネットを張り直射日光を浴びずに遊べるようにしています。季節や自然を体感できるコースを選んで散歩にも出かけ、思い切り



	<p>走ったり、全身を使う遊びを取り入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育室には広いスペースに手作りの滑り台や机、椅子、マット、柵などを設置し、這い這いからつかまり立ち伝え歩きなどが十分できる環境を備えています。幼児の室内遊びで、は平均台やマットなどを利用して運動能力を高められるような活動を行っています。また、「年間リズム計画表」を作成し、子どもの成長過程に合わせて乳児、幼児のクラスごとや幼児の異年齢縦割りなどで体を動かし表現するリズム遊びの時間を設けています。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員はそれぞれの子どもの食べるペースや好き嫌いを把握し、完食を目指すのではなく、食べられる量を調節して一人一人が楽しく食べることを大切にしています。4、5歳児はバイキング形式の日を設けて、自分で食べられる量を考えながら盛り付ける経験をしています。3歳児から当番活動を行い、配膳や片付けを年齢に応じて行っています。食育ボードを幼児クラス廊下に掲示し、子どもたちにその日の献立の食材やメニューに興味・関心が持てるようにしています。食育計画や畑・作物・花・栽培計画があり、子どもたちが育てた野菜を自分たちで調理する経験も取り入れています。調理員と子どもたちが一緒に調理する機会も設けています。給食の時間には調理員が子どもたちの食事の様子を見て回り、魚料理の日には「今日のおさかなは どれかな？」と、絵本を見せながら食材の説明をしています。 ・乳児の授乳は、抱っこして声をかけながら落ち着いた雰囲気の中で与えています。離乳食は子どものペースを尊重しています。離乳食の進め方について、調理員、保護者と連携しながら、丁寧に進めています。 ・給食は横浜市共通の献立を使用し、委託業者による調理提供をしています。調理員は彩りや盛り付け、行事食にも工夫を凝らしてしています。テーブルに花を飾ったり、子どもの手づくりランチョンマットを敷いて雰囲気づくりをしたり、異年齢での食事や園庭や戸外で食事を楽しむこともあります。食材は主に国産で、野菜は地場のものを使用しています。食器は強化磁器食器を使用し、スプーンやフォーク、箸などの食具は子どもの発達に合わせて使用しています。 ・調理員は毎日クラスを回り喫食状況を把握しています。残食は保育日誌や給食日誌に記録し、給食会議やミーティングで情報共有し提供の仕方を検討しています。毎月発行する「給食だより」に献立のポイントなどを掲載しています。玄関に給食のサンプルを展示し、当日のメニューを掲示しています。給食の人気メニューのレシピは玄関に備え、保護者が持ち帰れるようになっています。懇談会で給食の試食の機会を設け、調理員も出席して食事量や味付けに関する質疑応答をしています。 ・午睡の際はカーテンを閉め部屋を暗くし、室内の温度や換気などにも配慮して、いつも同じ場所に布団を敷いて静かに安心して眠れるようにしています。子どもの状況に応じて午前寝をしたり、眠れない子どもは無理に寝かせず静かに過ごして疲れをとるようにしています。乳幼児突然死症候群に対する対策として0歳児と1歳児に呼吸チェックをしています。0歳児はうつぶせ寝をさせないようにしています。5歳児は年明け頃から午睡の時間を短くし、午睡がなくなった子どもは、静かな遊びなどで過ごし休息を取る時間としています。 ・個々の排泄リズムを尊重し、無理強いしたり我慢させたりしないよう心がけています。トイレトレーニングは一人一人発達状況を重視して、家庭と連携をとりながらすすめています。全職員は子どもの羞恥心に配慮し、お漏らしをしてしまった場合は、できるだけほかの子どもに気付かれないようにシャワーカーテンなどを利用し、人目に付かないところで着替えができるようにしています。 ・長い時間保育室で過ごす子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるよう、手作りの段ボールの衝立などを用意し、コーナーを工夫しています。延長保育の子どもには18:30頃に補食を提供しています。子どもの状況は引き継ぎノートやクラスノートで細かく引き継ぎを行い、大切なことは昼のミーティングでも共有して保護者に伝えています。

	<p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児は卒園前に「個別ランチ」の機会を作り、少人数で園長と話をしながら給食を食べる取り組みをしています。 ・幼児クラスの廊下には栄養素の働きによる食品の分類表を食育ボードに掲示しています。毎日の献立に合わせて5歳児が3色食品群を色分けして貼っています。また、玄関には食育活動の掲示をしています。クッキング、食品分類表、栽培、食育絵本、食育コーナーなど、子どもたちの活動の様子や知識となることを、写真やコメントを添えて掲示しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関するマニュアルに沿って、子ども一人一人の健康状態を把握しています。児童健康台帳には感染症や予防接種の記録も記載して管理しています。入園前に既往症など子どもの健康状態を聞き取り、クラスごとのファイルに記入し、必要に応じて職員会議等で職員に周知しています。登園時に家庭での子どもの様子を聞き、保育中に体調の変化があった場合には保健日誌に記載し、職員間で引き継ぎを行い、お迎え時に状態を保護者に知らせています。食後の歯磨きは1歳児から行い、4歳児までは職員が仕上げ磨きをしています。また、歯科健診で赤染めや歯磨き指導をしてもらい、絵本などでも歯磨きの大切さを伝えています。 ・年2回の内科健診、歯科健診、毎月の身長・体重測定の結果を児童健康台帳に個別に記録しファイルしています。子どもの成長曲線を入力し、肥満傾向や痩せ傾向などの把握をしています。健診結果は健診当日に所定の書式で全員の保護者に伝えています。 ・感染症マニュアルを作成しています。保護者には入園説明会で、感染症発生時の園の対応や登園禁止基準を説明しています。保育中に発症した場合は速やかに保護者に連絡し、子どもの症状や状況に応じて保護者の休憩時間に連絡するなどの配慮もしています。早めの迎えが難しい場合には、事務所などで安静が保てるようにしています。保護者が感染症に罹患しているときは、玄関外での送迎対応をしています。感染症が園内で発症した場合には、園の玄関に「感染症のお知らせ」を掲示し、速やかに保護者へ伝達しています。感染症に関する最新情報は、横浜市健康局などから得てミーティングなどで共有しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発熱時のために、子どもの体調に応じて保冷剤が背負える小さな手作りのリュックを用意しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルがあり、年度末に見直しを行ない、年度初めの職員会議で確認しています。感染症の流行時期に備えて、職員間で対応の方法を確認しています。 ・「掃除チェック表」を使用し、担任で当番を決めて掃除を行っています。嘔吐処理セットは各クラスに設置し、使い捨てエプロンを使用しています。職員は汚物処理後の手洗いを徹底し、アルコール液で消毒しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルがあり、事故発生時などの対応について職員に周知しています。また、職員は共通理解をして、事故が起こらない、起こっても最小限にするように対応しています。保育室内のラックやロッカーなど大型の家具は固定し、移動可能なものには突っ張り棒や転倒防止ストッパーを使用しています。緊急時の連絡体制を事務室に掲示し、保護者にもメール配信システムの利用方法を周知し、緊急時に備えています。毎月、火災・地震・津波を想定した避難訓練などを行っています。常勤職員は救命救急法の研修を受けています。 ・近隣の医療機関などの連絡先は、事務所に掲示しています。南区保育園緊急連絡網、園内の緊急連絡網があります。小さなケガでも保護者には連絡ノートや口頭で伝えています。ケガや事故などの事例を基に原因を探り、再発防止に努めています。危険箇所の発見、職員の対応など日頃から危機管理の意識を高めています。ヒヤリハットの事例を記載し、会議や各クラスで振り返り、全職員に伝えています。 ・園の出入口は電子錠で施錠しています。来客は必ずモニターで顔を確認して開錠しています。不審者対策の訓練を年に4回行い、合言葉も決めて緊急時に備え


	<p>ています。不審者の情報は区役所から配信され、必要に応じて保護者にも玄関のボードに貼りだして伝えています。</p> <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中は、職員が両手を開けられるように、インターフォンの子機と電話機の子機専用の肩かけの電話機入れを用意しています。 ・緊急で受診の必要があった場合に、全職員が対応できるように必要な書類などをセットにして手作りの手提げ袋に入れ、用意しています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもへの言葉遣いや人権を尊重することなどを、職員会議で互いに確認しています。また、職員は注意する場合も多様な言葉かけがあることを意識して、場面に応じて使い分けられるように努めています。職員は、子どもをせかしたりせず、話すときには目線を合わせ、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけています。声の大きさなどにも気をつけています。職員は人権研修や園内研修で子どもの人権について意識化を図り、子どもを尊重した保育の実践に努めています。全職員が子どもに対する言葉かけや接し方を認識できるように、園長からも話をして、必要に応じて職員と面談して認識の確認をしています。 ・保育室ではパーテーションなどを利用して、子どもが一人になれる空間を作っています。子どもは押入れの下や職員の机の下などのスペースも利用しています。子どもが一人になりたいときには、育児支援室や事務室などを利用しています。 ・個人情報取り扱いマニュアルがあり、職員に周知しています。実習生などにはオリエンテーションで説明し、誓約書を交わしています。個人情報のガイドラインを作成し、全職員が理解しています。入園時の保護者説明会で個人情報の取り扱いについて説明し、承諾を得ています。写真等の使用は、入園時に同意書を提出してもらっています。個人情報が含まれる保護者へのお知らせは、個人用の封筒を用意しています。個人情報の書類は、事務室の鍵のかかる書庫で保管しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。出席簿は生年月日順とし、行事の役割などは子どもたちの話し合いで決めています。グループ分け、並ぶ順番や席順などもなるべく子どもたちが自分たちで決められるように促しています。職員が無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議等で確認しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員がクラスの保育に入る際には、事務所で個人情報の記載のある引き継ぎノートやクラス日誌などを手作りのバッグにひとつにまとめて持参し、保育終了時には事務所に持ち帰っています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会時に園のしおりを配付し、保育理念や保育の基本方針について説明しています。また、年２回のクラス懇談会で園目標、保育方針、クラス目標などを説明し、保護者の目に触れる玄関と各クラスに掲示しています。年度末には横浜市共通の保護者アンケートを実施し、保護者に理解されているかどうかの把握に努めています。 ・子どもの送迎時には、その日の子どもの様子（エピソード）を交えて伝えるようにしています。また、０～２歳児は個人の連絡帳でその日の子どもの様子を伝え、３～５歳児は保育の様子を写真に撮り、コメントを添えてクラスノートで伝え、保護者からもコメントをもらっています。年１回個人面談を行い、希望に応じて随時面談を行っています。保護者の相談は、「面談中」のプレートを掲げて事務室や育児支援室で行い、相談内容は個別面談記録に記載して、継続的に対応しています。 ・「園だより」を月１回発行しています。園だよりには子どもたちの写真を添えて各月のイベントの説明をし、地域交流イベントの報告では、交流の様子も写真と一緒にわかりやすく記載しています。年数回発行のクラスだよりは、クラスのテーマや日々の遊びの様子を写真を添えて紹介し、食事の様子なども伝えていま



	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス懇談会では、クラスの保育内容や年間計画、行事や活動の目的を具体的に説明し、日常保育の様子を写真に撮りスライドなどで見せています。運動会などの行事は「見どころ」を配布し、クラスごとのアピールポイントを載せています。 ・年度末に新年度の年間行事予定表を配布し、園だよりにも行事の日程や情報を載せて保護者が予定を立てやすくしています。保育参観や保育参加は早めに日時を知らせていますが、いつでも参加可能としています。また、保育士体験も行っています。懇談会や保育参観に出席できなかった保護者には、後日資料を配り口頭でも伝えています。 ・園には保護者会があり、保護者活動や保護者の話し合いには、保育室を提供しています。保護者会の情報を園の掲示板や保育室に掲示しています。年1回の保護者総会には園長が出席して、活動の状況の理解と園との意見交換などを行っています。また、保護者会主催の行事には職員も参加しています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サービスや招待行事参加者へアンケートを行い、育児支援ニーズの把握をして次年度のプログラムに生かしています。また、地域の子育てサービスの機会に育児相談を受けています。電話での相談にも対応しています。 ・南区の保育施設主任・リーダー研修に主任と園長が参加して情報交換を行ったり、他の保育施設の見学や保育参加などで、他園の環境や保育を学ぶ機会を持っています。南区「もっとネット会議」で地域の子育て支援のニーズを把握しています。 ・地域子育て支援サービスとして、園庭開放、交流保育を行っています。また、「手作りおもちゃ」「トイレトレーニング」「クッキング」などの育児講座を定期的に行っています。プレママ、プレパパ対象で0歳児と交流する「ほっとサロン」を開催しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・南区の広報やホームページに子育て支援の情報を載せ、地区センターや育児支援機関にも情報を提供しています。育児相談は月～金の9：30～12：30、交流保育や施設開放の際などに全職員が対応しています。 ・園からの情報は、南区の広報やホームページでも公開しています。子育て支援関連のパンフレットなどを、育児支援室に置いています。育児支援のチラシは町内会で回覧してもらい、職員が散歩先や公園で情報提供のチラシを配布しています。 ・南区こども家庭支援課など関連機関の情報は、ファイルにまとめ職員で共有しています。また、リスト化して事務室に掲示しています。 ・関係機関との連携窓口は園長で、毎年関係機関ごとの担当職員も決めています。南区福祉保健センター、南区こども家庭支援課とは要支援家庭について定期的に連絡を取り合っています。横浜市中部療育センターの年2回の巡回訪問で指導を受けています。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会ごっこなどの行事には、地域の未就園児親子を招待し交流保育を行っています。また、園庭や育児支援室の開放、絵本の貸し出しを行っています。「おじいちゃん、おばあちゃんと遊ぶ会」や「お正月遊びの会」には、地域の高齢者や団体の方を招待し、定期的に高齢者の団体に、ハーモニカ演奏などを行ってもらっています。町内会の「公園愛護会」と、公園の花壇の植栽活動を行っています。 ・南区の「みなっち杯えきでん」に、年長児が参加しています。幼保小連携事業


	<p>の小学校訪問で、年長児は小学校の1年生とのふれあい遊びや学校見学をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣中学校の職業体験や近隣高校のインターンシップを受け入れています。近隣高校とは防災訓練を一緒に行い、災害時の協力体制もできています。毎月19日をピンクデーとして担当職員を決め、子どもたちも一緒に地域の清掃を行っています。町内会には育児支援のチラシを回覧してもらっています。 ・地域のケアプラザには4、5歳児が訪問し、歌を披露して交流をしています。5歳児クラスは毎年数回、近隣の高齢者施設を訪問し、一緒に手遊びなどを行っています。幼児クラスの子供たちは、地元の商店街に、購入した園の食材（節分の豆）を受け取りに出かけ、買い物客や店の人と交流しています。地元の商店街に買い物などに出かけたり、ハロウィンのぬりえを描いています。近隣小学校とは、給食交流などで継続的に交流をしています。南区や町内会の行事やイベント情報は、玄関にチラシを置き、掲示しています。
IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の情報はパンフレット、横浜市のホームページで提供しており、園のパンフレットを園見学者に配布しています。また、南区の子育て支援拠点に、園のパンフレットや育児支援事業のチラシを置いています。 ・園の運営やサービス内容などは、パンフレットや南区のホームページなどに掲載しています。問い合わせには全職員が対応説明し、見学ができることを伝えています。園見学は主任が担当して、パンフレットなどの資料を基に説明して、子どもたちの様子や食育への取り組みなども伝えています。見学は定期的に日程を設定していますが、見学希望者の都合にも応じています。
IV-3 ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、フリー職員が担当しています。受け入れに際しては、園目標や保育姿勢、個人情報の遵守、守秘義務などを説明しています。学生ボランティアやインターンシップを受け入れています。 ・地域の応援隊としてのボランティアが、お話し会や植栽をしています。「更正保護女性会」が、毎年手作りのおもちゃや手作り用具の製作をしています。受け入れ担当は園長で、受け入れの記録はファイルして保管しています。地域の育児協力者とは年間を通して一緒に活動し、一年間の反省や意見を次年度の計画につなげています。 ・実習生受け入れのマニュアルがあり、受け入れに際しては、園目標や個人情報の遵守などを説明し、誓約書を交わしています。実習生受け入れはフリー職員が担当し、オリエンテーションを行っています。担当職員が実習目的に応じてプログラムを決めています。実習に入ったクラスの担任が保育指導を行い、毎日実習生と振り返りを行っています。実習最終日には担当職員と主任も交え、振り返りや意見交換と助言を行っています。受け入れの記録が整備されています。



評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営の人材構成は園長と主任でチェックし、南区こども家庭支援課を通じて補充をしています。また、非常勤職員の面接や採用は園長が行い、南区こども家庭支援課で雇用しています。 ・「横浜市人材育成ビジョン」があり、保育所の理念・方針を踏まえた保育を実施するよう努めています。新人職員には経験豊富な職員が関わりを持つトレーナー制度があり、トレーナー職員や園長が継続的に育成しています。研修計画は「横浜市保育士育成ビジョン」に沿って、体系的に作成しています。また、職員は、保育士として持つべき能力や研修計画が記載された「キャリアラダー」を個人別に持っています。職員は人事考課制度により、その年度の目標を掲げ、達成できるように努めています。年度途中と年度末に園長と面談して、達成度の評価を行っています。 ・職員がキャリアラダーを活用し、研修計画を作成しています。年度の研修計画は横浜市子ども青年局と南区から提示され、職員が各自の希望研修を受講することとしています。内部研修は定期的に行い、AED研修や嘔吐研修などは全職員が

	<p>研修を受けています。毎年 4、5 名に分かれ複数のプロジェクトを進め、取り組みや内部研修を行っています。外部研修などは希望する研修に参加できるようにして、研修の評価、参加研修の見直しもしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルは非常勤職員も見られるように、事務室や保育室に設置しています。非常勤職員の指導は主任が担当し、非常勤職員と話し合う機会を設けて、意見や要望も聞き取り改善に努めています。非常勤職員は園内研修に参加したり、主任による人権研修を受けています。職員間のコミュニケーションを図っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度は「危機管理」「園の移管問題」「第三者評価」「健康、食育、畑」「全体的な計画（保育課程の見直し）」「環境」の 6 つのプロジェクトで活動しています。H29 年度は「食育」についてプロジェクトで行った取り組みを、よこはま保育フォーラムで研究発表しています。取り組みは玄関前に掲示し、現在も継続しています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に保育士の自己評価と保護者アンケートを行い、横浜市の「保育所の自己評価」を作成しています。研修で得た事例などを基にミーティングなどで話し合っています。横浜市中部地域療育センターの巡回指導を受けています。 ・保育日誌、保育計画などの書式は自己評価欄を設けた書式が定型化しています。職員が記載した自己評価については、園長、主任などが確認しています。保育士は自己の実践を評価して、次期計画に反映させています。 ・保育士の自己評価は各会議で報告し、話し合っています。保育士の自己評価から明らかになった課題は、会議で検討し改善に取り組んでいます。保育所の自己評価は、保育士の自己評価も踏まえて行っています。保育所の自己評価の結果は、各保育室に掲示し公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の市立保育所のあり方に関する基本方針や横浜市子ども青少年局の運営方針に基づいた「横浜市人材育成ビジョン」「横浜市保育士育成ビジョン」が示されており、「保育士キャリアラダー」にも人事基準が明確に定められ職員に周知しています。 ・南区政運営方針に基づき「目標共有シート」で、職員の専門性や職務に関する成果などを評価する仕組みがあります。園長には南区政運営方針が報告され、園長の目標管理制度で課題を明確にしています。園長は年度初めと年度末に全職員と面談し、必要に応じての面談を行っています。「目標共有シート」は職員が年間の目標を立て、園長と面談して取り組みを進め、振り返り面談を行っています。「目標共有シート」の評価については、一人一人に開示しています。 ・経験、能力や習熟度に応じた役割は、期待水準として「保育士キャリアラダー」に明文化されています。横浜市人材育成ビジョン、横浜市保育士人材育成ビジョンの中には、職位 I、II、III の役割が明文化されています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市職員服務規程があり、守るべき法、規範、倫理などが明文化されています。職員には職員行動基準ハンドブックを配布し、職員は携帯しています。不祥事防止ハンドブックを事務室に置いています。経営、運営状況は横浜市子ども青少年局で管理しています。個人情報の取り扱いのガイドラインがあり、内部研修や横浜市の個人情報取り扱いの自主点検をしています。 ・横浜市環境マネジメントシステムがあり、全職員が研修を受けています。また、園のゴミ推進委員が横浜市担当職員向け研修を受けて啓発し、全職員で環境や緑化の推進に努めています。横浜市の「ヨコハマ 3R 夢プラン」に沿って、ごみの分別、リサイクルやリユースを行っています。子どもたちは、横浜市環境事業局の出前環境教育を受け、保護者には写真掲示や園だよりで報告し、取り組みを伝えています。
VI-2	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念・基本方針、園目標などは、明文化し玄関や各保育室に掲示し、園長

<p>施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>が年度初めや会議で説明しています。年度初めと年度末には園長が職員面談を行い、職員が個人目標を立て問題点や課題を話し合い、職員の理解度を確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の民間移管に関しては、横浜市こども青少年局と共に保護者に説明会やアンケートを実施しています。重要な意思決定や変更などは、職員でプロジェクトを組んで進め、職員や保護者に、目的や理由、経過を口頭や書面で随時説明しています。 ・横浜市の「保育士キャリアラダー」職Ⅲは、主任クラスを育成するプログラムとなっており、南区でも主任育成研修を設けています。主任は職員の勤務や仕事の状況を把握するように努め、職員の問題解決の助言や必要な指導をしています。また、職員がワークライフバランスを組めるようにシフトを調整しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営に影響のある情報は、年4回の南区公私合同園長会、南区責任職会議などに園長が参加し、重要な情報を職員に報告しています。重要な情報は横浜市から報告があり、園の重要課題として設定し全職員で取り組んでいます。運営面での重要課題である民間移管は、プロジェクトの一つとして取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名:横浜市清水ヶ丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数107名、全保護者93家族を対象とし、回答は48家族からあり、回収率は52%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足52%、どちらかといえば満足44%)と高い評価を得ており、否定的な回答は4%(どちらかといえば不満2%、不満2%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容「遊び」の項では、96%の高い肯定的回答。

戸外遊びを十分しているか

おもちゃや教材についてお子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいか

自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動

健康づくりへの取り組みについて

2) 「生活」の項では、96%の高い肯定的回答。

基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み

子どもの体調への気配り

3) 園と保護者との連携・交流の項では96%の肯定的回答。

園の行事の開催日や時間帯への配慮

4) 職員の対応の項では、96%の肯定的回答。

あなたのお子さんは大切にされているか

あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいるか

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 保育園の基本理念や基本方針の認知の項では、「あまり知らない」が29%。

2) 保育園の快適さや安全対策の項では、設備改善について否定的回答が21%。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	19	35	15	29	0	2



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	77	19	4	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	54	27	6	0	11	2
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	44	44	6	2	2	2
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	40	48	6	0	6	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56	38	4	0	2	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	52	42	4	2	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	63	31	4	2	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	52	40	4	4	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36	56	2	2	2	2
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63	31	4	2	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69	27	2	2	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	58	38	0	4	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	67	29	2	2	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	59	31	6	2	2	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54	42	2	0	2	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	60	35	4	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57	35	4	0	4	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	65	31	2	0	2	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	60	34	4	0	2	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52	23	6	2	13	4
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	61	35	4	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54	29	11	4	2	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	40	37	17	4	2	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	56	36	4	4	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	42	46	8	4	0	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	42	42	14	0	2	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	46	41	13	0	0	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	52	40	2	4	2	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	48	48	2	2	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	21	65	8	6	0	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	31	63	4	0	0	2
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	40	54	4	2	0	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	40	46	4	4	4	2
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	61	35	4	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	56	40	0	2	0	2
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	52	34	2	2	6	4
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	50	44	4	0	2	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	40	48	4	2	2	4
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	52	44	2	2	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 11 月 7 日・15 日

事業所名：清水ヶ丘保育園

【0 歳児】

<遊び>

園庭に出た子どもたちは、「ワァ〜」「キヤー」と声を上げながら保育士が作った大きなシャボン玉を追いかけしています。バギーに乗ってシャボン玉を眺めている子どももいます。「お部屋に入るよ」と保育士が声をかけていますが、保育士から離れてどんどん一人で歩きだしたり、土いじりをはじめたりして、まだまだ遊びたい様子の子もたちです。

園庭から部屋に戻ると、「手を洗おうね 腕まくり」「一緒にあわあわ ごしごし」と保育士が声をかけながら、子どもも保育士と一緒に手洗いを始めます。「はい ○○ちゃん きれいになりました」と保育士に褒められ、パッパッと手を振って嬉しそうです。

<排泄>

オムツ交換は、子どもの遊んでいる様子を見ながら保育士が声をかけて誘っています。マットの上でオムツを換える子どもや立ったまま保育士の肩にかまって交換してもらおう子どもがいます。

<食事>

椅子に座り、食事の準備ができるのを待ってる子どもたちに保育士は「きょうは お魚とお味噌汁だよ」と伝え、一人分ずつトレイにセットして配り、「いただきます」と声をかけています。配膳を待てずに手を振って欲しがる子どももいます。保育士は「○○ちゃん これ食べる？」と声をかけています。子どもたちは、自分でスプーンを使って食べています。保育士は子どもたちの傍に座って「おいしいね」と子どもの様子に合わせて言葉をかけながら手を添えたり、細かくして「はい どうぞ」と口に運ぶなど、子どもに応じた援助をしています。

<午睡>

午睡は部屋を暗くして、保育士が優しく子どもの体をさすりながら気持ちよい眠りを誘っています。食事中に眠くなってしまった子どもは、少し離れた畳の場所に布団を敷いて保育士がそばにつき寝かせています。まだ眠くないと意思表示する子どもは、しばらく保育士に抱っこされています。

【1歳児】

＜午後の遊び＞

子どもたちは、1階の砂場、テーブルや椅子のある乳児園庭で遊んでいます。砂を掘り起こしたり、テーブルに着いて一人で黙々と、器を使っておままごとをしたり、葉っぱを振り回したり、葉っぱを持って踊ってみたり、自由に遊んでいます。2～3人の子どもが保育士と一緒に砂で型抜きをしている側で、「アンパン アンパン」という子どもに「アンパンマンね～」と保育士が言葉を返しています。

子どものシャベルがほかの子どもにぶつかったようです。保育士は側に寄って「痛かったよね」「砂 かかっちゃたよね」「ごめんね だよ」と子どもの気持ちに寄り添って代弁したり、友達との関わり方を言葉で伝えています。

＜排泄＞

散歩から帰ってきて、手洗いの済んだ子どもからオムツ交換をするように、保育士が子どもたちに声をかけています。自分でトイレに座り、排泄のできる子どももいます。保育士は子どもの様子を見ながら「〇〇ちゃんできたね すごい！」と一人一人に声をかけています。

＜食事＞

散歩から帰って食事までの待ち時間、早くテーブルに着いた子どもに保育士が絵本を一冊ずつ配っています。

子どもたちがエプロンをつけてから、保育士がお茶を配り食事の配膳をしています。みんなで「いただきます」のご挨拶をして食べ始めました。余程お腹が空いていたのか、子どもたちは食べることに集中しています。スプーンで上手に食べています。

＜午睡＞

食事が終わってから布団を敷いて、食事場所とは別のスペースで明かりを暗くして午睡に入ります。保育士が子どもたちの間に入り、体に触れながら眠りに誘っています。

【2歳児】

＜遊び＞

子どもたちは保育士が見守る中、鉄棒にぶらさがったり、タイヤの中に座ったり、砂場でシャベルを使ったりしながら自由に遊んでいます。園庭の真ん中で、一人黙々と玉入れの玉を段ボールに入れている子どももいます。幼児クラスの子どもたちが園庭に出てくると、2歳児の遊び方が変わります。子どもたちは、滑り台の下に隠れて保育士に「ばあ～」「〇〇せんせーい」と誘い掛け、保育士が「何するの？おうちなの？ おうち たくさんすんでるね」と言うと「お

うち こんでるの」と子どもが答えています。フラフープで砂を集めたり、葉っぱをむしったり枯れ枝を拾ってみたり・・・、自分たちで遊びを見つけています。

<排泄>

午睡前に保育士に促されてトイレに行く子どもや、トイレから「出たー」と保育士に伝える子どももいます。保育士はトイレと保育室の間において、子ども一人一人の声や様子に対応しています。「パンツ はく」とオムツではなくパンツにしたいと意思表示をする子どもがいます。保育士が「目が覚めたら パンツにしようね」と説明すると納得していました。

<食事>

子どもたちは、おしゃべりをしながら食べています。おかわりは保育士が子どもの食事の進み具合を見計らって「〇〇ちゃん ××お代わりしようか？」と声かけしています。調理員が絵本を手に回ってくると、子どもたちが「アーッ 〇〇せんせ〜い」と一斉に声をかけています。調理員が絵本を開いて「今日のお魚は これだよ」と伝えると、子どもたちは口々に「すごい！」「おおきい！」と言いながら食べています。食事が終わった子どもから順番に、保育士から歯ブラシを手渡してもらい、椅子に座ったままで歯を磨き、そのあと保育士に仕上げ磨きをしてもらっています。

<午睡>

午睡は食事のスペースとは別にして、子どもたちの食後に保育士が準備をしています。先に食事が終わった子どもは、絵本やおもちゃで遊んでいます。午睡は、部屋を暗くして保育士がそばについて優しく体に触れています。子どもはすぐに寝付けなくても横になっています。

【3 歳児】

<遊び>

食事の前の時間、保育士は子どもたちに椅子を整えて静かに座るように促し、「この後のお話をします」と言って、ホワイトボードにこれからやることをイラストにして、子どもたちに説明しました。それから、「紙芝居 何よもうか？」と保育士が子どもたちに問いかけると、子どもたちは、口々に好きな紙芝居を言いました。「じゃあ 最近読んでないから これにしよう」と子どもの意見を取り入れていました。子どもたちは、久しぶりの紙芝居に釘づけです。

<排泄>

活動の終わりのタイミングで、保育士は「トイレ行きましょう」と子どもたちに声をかけ、順番にトイレに誘っています。子どもたちは一人ずつトイレに入り、保育士は子どもがきちんと排泄できるかを見守っています。

<食事>

保育士はそれぞれの子どもに一定量を配膳したあと、子どもに合わせて量を減らしています。子どもは「野菜 減らしてください」「ご飯 もっと」など自分の希望を伝えています。保育士は「これ 食べられるかな？」と問いかけながら量の調節をしています。

【4歳児】

<遊び>

午前中の自由遊びの場面では、おままごと、積み木、レゴ、お絵かき、と4つのグループに分かれて遊んでいます。おままごとのグループでは男の子が一所懸命何やら調理をしています。女の子は膝に人形を乗せて男の子が作ったビーズをご飯に見立てた食事を食べさせていました。女の子が牛乳パックを組み合わせて布を貼って作ったパーテーションを、積み木で遊んでいるグループとの間に立てていました。パーテーションはそのあと、お人形のお布団になっていました。積み木で遊んでいる子どもたちは、最初は一人ずつ好きなように積み上げて「これ ボートのおうちだよ」と言う子どももいます。だんだんとそれぞれの作品が大きくなっていきましたが、子どもたちは譲りあいながら作っていました。保育士が声をかけて、それぞれの作品がつながり、一つの大きな作品になっていきました。「見て見て！ こんなに大きくなったよ～」「プールもあるよ お魚もいるよ」と2人の子が喜んで調査員に教えてくれました。片付けの時間になり、積み木グループの子たちは力を合わせて片付けをはじめました。保育士が「積み木グループ 終わったよ～」と言うと他の子どもたちも片付けをはじめました。

<食事>

お当番2名が、お茶やごはんなどをそれぞれに配っていました。全部配り終わるとそろって「いただきます」をしました。保育士もいっしょに座り、会話をしながら楽しそうに食べていました。食の細い子には目を配り、「少し食べてみよう」と声をかけています。食べ終わった子から歯磨きをして、着替えをはじめました。

【5歳児】

<遊び>

午前中、園庭で自由遊びをしています。2歳児が運動会で使った玉入れの箱を5歳児が借りて、自分たちでルールを決めて玉入れを始めました。地面に線を引いて「ここから投げらんだよ～」と言っている男の子がいました。順番に線の外側から球を投げていました。玉入れに飽きた子どもたちは鬼ごっこをしてい

ます。しばらくしてから、今度は縄跳びが始めました。保育士が縄をもち、順番に飛んでいます。園庭で遊んでいた2歳の子が走ってきて、5歳の子にぶつかりころんでしまいました。保育士がすぐにそばに寄りましたが、ぶつかった5歳の子も2歳児の手の泥をはたいて「大丈夫？」と尋ね、慰めていました。2歳児は泣くのをやめて笑顔になりました。

<食事>

子どもたちは、グループごとに席についています。エプロンと帽子を着用した当番の子どもたちは、保育士がよそったものを配膳し終わると、前に出てメニューを読み上げ「いただきます」の声かけをしています。子どもたちが食べ始める前に、保育士が子どものテーブルを回り、「〇〇ちゃん どれ減らす？」「△△ちゃん このくらいだべられる？」と聞きながら量を調整しています。子どもたちは食事が始まると食べることに集中して、早い子どもはアツという間にお替わりをもらいにいっています。みんな箸を使って食べていますが、慣れない子どもには、スプーンも用意しています。途中で調理員が入ってくると、子どもたちは「〇〇さん」と歓迎し、箸を止めて調理員の献立の説明に耳を傾けています。

食事の終わった子どもから、各自下膳し、歯磨きをしてパジャマに着替えています。

平成 30 年度 第三者評価を受審して

*受審動機

次年度民間移管となるため、公立園としての最後の年、自園の保育を振り返り保育する良い機会だと思い受審することといたしました。

*受審して

昨年度、受審が決定した早い段階から職員がプロジェクトを立ち上げ、園の各マニュアルの見直しや確認などの取り組みを行ってきました。ローテーション勤務で話し合いの時間が限られる中、担当ごとに分かれマニュアルの見直しや提案を行う事で職位や経験年数を超えて、園の事や子どもの事を第一に考え疑問や意見を活発に出し合い精査して取り組むことができ、職員間の絆や連帯感も強くなり、情報共有が増したことを実感しています。職員一人一人の視点や考え方を知ることができたことも、大きな学びに繋がりました。清水ヶ丘保育園の今まで大切に引き継がれてきた伝統を大切にしながら、より良くするための見直しを意識しながらでき、大きな収穫となりました。

*今後

今回受審し見直しが必要だと感じられたところはすぐに改善策を全職員で共有し、改善に向けて考え、実施していきます。成果が見えることが自信や確信に繋がり、お郁に取り組めるようになったと思います。今後も職員一人一人が常に問題意識を持ち、現状に満足するのではなく、向上心や振り返りを行い、子どもたちの最善の利益・幸せを追求し続けながら、より良い保育園運営を行ってまいります。

横浜市清水ヶ丘保育園園長 芥川 綾子